

令和4年8月1日

関係保護者 様

犬山市適応指導教室室長

暴風に関する警報（特別警報・暴風警報）発表時における
児童生徒の通室について

通室している児童生徒の安全確保の観点から、自然災害（特別警報・暴風警報）時における児童生徒の通室について下記のように対応いたします。

記

- 1 午前7時（開室時刻2時間前）までに暴風警報が解除された場合
通常通り開室します。
- 2 午前7時から午前11時までに暴風警報が解除された場合
午後1時から開室します。
- 3 午前11時以降に暴風警報が解除された場合
当日の適応指導教室は、閉室します。

午前7時		午前11時	
警報解除 通常どおり開室	警報解除 午後1時より開室	警報解除 閉室	

※ 道路・橋の破損や河川の氾濫・倒木・土砂崩れなど、通室が危険な場合は、無理な通室は控えてください。

※ 大規模災害（地震・暴風・大雨等）発生時の対応については、裏面のとおりとします。

2nh 大規模災害（地震・暴風・大雨等）発生時の対応について

気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」や「気象警報」が発表された場合など、以下のように対応します。

- 1 児童生徒が通室している時の対応【適応指導教室における対応】
 - (1) 気象庁から、異常な現象の調査を開始した時にも、「南海トラフ地震臨時情報(調査中)(巨大地震注意)(巨大地震警戒)」が出された場合は、地震発生前ですが、保護者による引き取り帰宅を行います。
 - (2) 「震度5弱未満」の地震が発生した場合、被害状況を把握し、安全が確認できれば、開室を継続します。
 - (3) 「震度5弱以上」の地震が発生した場合、活動を速やかに中止し、保護者による引き取り帰宅を行います。
 - (4) 「暴風警報」「特別警報」が発表された場合は、速やかに活動を中止し、保護者による引き取り帰宅を行います。
 - (5) その他、適応指導教室が危険と判断した場合は、活動を中止し、保護者による引き取り帰宅を行います。
- 2 児童生徒が通室する前の対応【家庭における対応】
 - (1) 暴風警報、特別警報、南海トラフ地震臨時情報(調査中)(巨大地震注意)(巨大地震警戒)の発表時は、閉室です。家庭で安全に注意してお過ごしください。
 - (2) その他、適応指導教室が危険と判断した場合、通室を控えていただく場合があります。

【参考】南海トラフ地震臨時情報に付記するキーワードの条件

キーワード	各キーワードを付記する条件
調査中	下記のいずれかにより臨時に「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」を開催する場合 ・ 監視領域内でM6.8以上の地震が発生 ・ 2カ所以上のひずみ計の変化が観測され南海トラフ地震との関連性を検討する必要性が認められる場合 ・ その他、南海トラフ地震との関連性の検討が必要と認められる現象を観測した場合
巨大地震注意	・ 監視領域内において、M7以上の地震が発生したと評価した場合（巨大地震警戒に該当する場合は除く） ・ 想定震源域内のプレート境界面において、通常と異なる「ゆっくりすべり」が発生したと評価した場合
巨大地震警戒	・ 想定震源域内のプレート境界においてM8以上の地震が発生したと評価した場合